

学位論文題名

スイスドイツ語の諸相

学位論文内容の要旨

本論文は、4つの公用語が併存するヨーロッパの多言語国家スイスにおいて、標準ドイツ語とは別の言語構造を有するスイスドイツ語を取り上げ、その包括的記述および個別のスイスドイツ語方言にかんする言語構造の分析を試みたものである。記述の中心は、ベルン方言と並んでスイスドイツ語の中核をなすチューリヒ方言であり、スイスドイツ語の他の諸方言についての考察および歴史的背景に言及する形で展開されている。方法論的には、言語地理学、音韻論、統語論、言語擁護、言語政策という言語の構造的側面と社会言語学の両面に及んでいる。歴代の文献資料、主要な研究文献、個別の言語データの収集およびインフォーマント調査のいずれの点においても入念な現地調査を踏まえ、ドイツ語学との関連にも問題意識が及んでおり、一般言語学的な視点も随所で取り入れている。

本論文は序章と結語の各1章を含む全10章から構成されている。

序章に相当する第1章に続く第2章は、スイスドイツ語の方言区分にかんする概観である。スイスドイツ語はドイツ語の方言区分に従ってアレマン方言に分類され、標準語を欠く複数の方言の集合であり、地域全体を覆う統一的な言語規範は現在にも過去にも存在しない。スイスドイツ語使用地域はドイツ語諸方言の中でもとくに方言分布が錯綜している地域に数えられるが、この章では最新の研究成果に基づいて、音韻と語彙を中心に文法的特徴にも言及し、チューリヒ方言の下位分類にも及んでいる。

続く2つの章は、スイスドイツ語の音韻と表記法についてチューリヒ方言を例に取りつつ、体系的記述を試みたものである。第3章は母音、第4章では子音を扱っており、個々の音素とその音声的実現、全体の音韻体系が詳細に提示されている。歴史言語学の蓄積が豊かなスイスドイツ語研究の伝統に添う形で、中高ドイツ語からの発達を考慮に入れた歴史音韻論の視点をとくに重視している。表記については、代表的なスイスドイツ語正書法として知られ、今日、広く用いられているディート表記法の長所と問題点を具体例を交えつつ、随所で指摘している。

後続の2つの章では、チューリヒ方言の特徴と言うべき下記の2つの代表的な統語現象を選んで論じている。

まず、第5章はいわゆる「zum構文」を扱ったものである。例文: Da settid s doch scho lang dihäime sy zum de zmittaag choche. 「その時間、彼女らは昼食を作るためにすでに

家に居なければならない」において、zum は形態的には「前置詞 zu+定冠詞の融合形 -m」であり、後続する不定詞は名詞化していることが予測されるが、その予測に反して、不定詞 choche「料理する」は名詞句目的語 de zmittaag「昼食を」を補足成分として選択しており、対応する標準ドイツ語の構造とは著しく相違する。本章では zum を「前置詞+定冠詞の融合形」とみなす考え方を退け、不定詞に名詞的かつ動詞的な両面性を認めることで上記の矛盾を解消し、古高ドイツ語、中高ドイツ語、初期新高ドイツ語からの古語の実例を引用しつつ、当該構文の歴史的発達をたどり、スイスドイツ語諸方言全体に考察の範囲を広げている。

第6章はいわゆる「wo 関係節」について論じたものである。例文:Es hät ebe mee pändler, wo vo deet uf Züri faared als umgcheert.「そこからチューリヒへ移動する通勤者の方が、逆方向よりも多くいる」において、wo は不変化の補文標識として機能している。本章ではチューリヒ方言の関係節が関係代名詞・関係副詞を欠いており、補文標識 wo によって導入され、主格・対格名詞句以外関係節化では再述代名詞を義務的に用いること、それが関係節形成にかんする普遍性と一致すること、与格および前置詞補部としての再述成分が相補分布的な出現位置を示すことを指摘している。さらに古高ドイツ語、中高ドイツ語、初期新高ドイツ語からの古語の実例を引用しつつ、当該構文の歴史的発達をたどり、スイスドイツ語諸方言全体に考察の範囲を広げている。

第7章以下は、標準ドイツ語との相違およびスイスドイツ語の言語擁護の歴史と今日の言語事情を概観したものである。

まず、第7章では語彙と音韻を中心に、ドイツ語の標準変種としてのスイス式標準ドイツ語との相違を詳細に指摘し、正書法、語形成等にも言及している。第8章では19世紀前半の「方言の波」、19世紀半ばを起源とし、今日でも刊行が続いている『スイス方言辞典』(*Schweizerisches Idiotikon*)の編集、20世紀前半の「精神的国土防衛」としての方言保護運動、スイスドイツ語同盟の結成とその影響など、具体的テーマについて豊富な資料を駆使して論じている。第9章では学校での言語教育の課題とマスメディアの今日的役割について、標準ドイツ語との併用にかんする多言語使用の問題を前章と同様に豊富な資料を駆使して論じている。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 清 水 誠
副 査 准教授 藤 田 健
副 査 教 授 山 田 貞 三

学 位 論 文 題 名

スイスドイツ語の諸相

スイスドイツ語は標準ドイツ語とは別の言語構造を有し、きわめて高い独立性を示すにもかかわらず、「言語」としての地位は未確立であり、従来のドイツ語学では注目されることがきわめて少なかった。一方、スイス本国では19世紀の歴史言語学の興隆以来、かなりの研究の蓄積があるが、概して保守性が強く、現代言語学的な研究が遅れがちな傾向が認められる。こうしたきわめて扱いにくい対象に、日本人として本格的に取り組んだ点は、本論文の最大の功績と言える。従来の日本での関連研究文献には、田中泰三『スイスのドイツ語』（1985）があるが、問題点を数多く含んでおり、理論的考察を欠き、社会言語学側面はほとんど触れられていない。本論文は日本のスイスドイツ語研究の水準を一挙に高め、ドイツ語学の新領域を開拓したという点で貴重な貢献と言える。

申請者の熊坂氏はスイス政府奨学金を取得してチューリヒ大学スイスドイツ語方言研究所で1年間、研鑽を積み、その後も代表的な研究者と交流を重ねてきた。本論文に盛られた資料的データおよびその活用は、質、量ともにきわめて高い水準に達していると判断できる。このことは方言区分と社会言語学的側面を扱った第2、8、9章で顕著に現れている。個別的言語構造を扱った第4、5、6章においても、現代語と古語の両面から考察を加え、スイスドイツ語全体の不均質性に注意を喚起している。第4章ですべての語例に独自の基準からIPA（国際音声字母）による表記を施した点も画期的であり、第5、6章のテーマは本格的な先行研究がきわめて限られ、貴重な業績と言える。

なお、第5章はミュンヘンの iudicium 社刊行の国際学術雑誌 *Neue Beiträge zur Germanistik* 7/1 (2008)、第6章はドイツ語学関係の審査付き全国規模の学術雑誌『エネルゲイア 34号』（2009）に掲載された論考に基づいている。とくに前者の論文は、ドイツ語学文学関係で36歳未満の最も優秀な論文を書いた若手研究者に与えられる財団法人ドイツ語学文学振興会の奨励賞を2009年度に唯一の受賞者として受賞しており、学会ですでに高い評価を獲得している。

本論文の学術的貢献は、以上のとおり、少なくないと判断されるが、その反面、全体の

構成において多岐にわたるトピックを取り込んだ点は、異なる評価を下し得る。上述のように、スイスドイツ語はその社会言語学的な特異性ゆえに、チューリヒ方言のみを扱うだけでは全体像が見えにくく、本論文のように方言区分、他の方言との比較、歴史的発達に言及し、言語擁護・言語政策にまで考察の範囲を拡大することは、不可欠とも考えられる。一方、言語構造の記述および理論的説明は、ひとつの完結した言語体系としての単独の方言においてこそ可能なのであって、範囲の限定も同時に求められるという二律背反性も否定できない。欲を言えば、社会言語学的な考察には、背景となる政治的・思想的時代背景との関連をより重視することが求められよう。理論言語学観点からは、分析のより高度な精密さと一般化、用語の的確な使用などにも改善の余地が認められる。音韻体系の記述では、スイスドイツ語研究に顕著な伝統的な歴史中心主義の制約に縛られた印象が否めない。しかしながら、未開拓な分野に真正面から取り組み、現地での入念な調査を経てまとめられた本論文は、十分に独自性を主張し、自立した研究者としての将来性を強く期待させるすぐれた研究成果であることに、異論の余地はない。

以上を踏まえ、本審査委員会は委員全員の一致した見解として、博士（文学）を授与するのに相応しいものであると判断した。